

知っておきたい「民法改正(相続)」のポイント

相続の知識を学びたい方必見!!



テキストに「円満相続小冊子」を使用します

- ★相続の効力等に関する見直し
- ★遺留分制度に関する見直し
- ★遺言制度に関する見直し
- ★遺産分割に関する見直し
- ★配偶者居住権の新設

民法（相続分野）の大幅な見直しは1980年以來実に約40年ぶりとなります。この法改正が実現すれば相続の現場へ与える影響も少なくありません。本日のセミナーでは配偶者を優遇する規定の創設や、自筆遺言の法務局での保管など、注目すべき5つの改正項目について、多様化し続ける相続に備えて「抑えておくべきポイント」を弊所刊行の「円満相続の小冊子」を使用しながら分かりやすくお話しします。

講師：ひょうご税理士法人 代表社員 妹尾芳郎
 まどか行政書士法人 相続遺言アドバイザー 三浦良太

日時 **4/19(金)** 9:30 受付開始
 10:00 セミナー開始
 12:00 セミナー終了



会場 **ひょうご税理士法人 本店**
 (尼崎市南塚口町2丁目6番27号)

受講料 **無料**

定員 **20名 (要予約)** ※定員に限りがありますのでお早めにお申込み下さい。

お申込み・お問合せ **電話 06-6940-6421**

◆まどか行政書士法人 受付担当：三浦
 〒661-0012 尼崎市南塚口町2-12-18 塚口若松ビル5F



◆阪急神戸線 塚口駅徒歩3分、JR宝塚線 塚口駅徒歩10分
 ◆最寄りのコインパーキングのご利用又は公共交通機関にてお越しいただくようご理解・ご協力をお願いいたします。

お申し込み書 ※お電話またはFAXにてお申し込みください。 **FAX 06-6940-6422**

お名前： _____ ご参加人数： _____ 名

ご住所：〒 _____

電話番号： _____ お連れ様のお名前（名字） _____ 様